

未来に向かって環境のトータルアドバイザー

RIKKA REPORT

立華株式会社 静岡県富士市本市場 422 01 〒416-0906 : 清水営業所
TEL 0545-61-8402 FAX 0545-63-9654 URL <http://www.rikka.co.jp> E-mail info@rikka.co.jp

【弊社は2013年8月8日に、「立華工業株式会社」から「立華株式会社」へ社名変更しました。今後ともより一層のお引き立ての程、よろしくお願い致します。】

印刷事業場での胆管がんの発症を受けて、有機溶剤中毒予防規則(有機則)の規制対象の下記10種類の有機溶剤を発がん性のおそれのある物質として、先般改正されたエチルベンゼンと同様に特定化学物質障害予防規則(特化則)に盛り込んで規制・管理される動向です。

【対象となる有機溶剤(10物質)】

①クロロホルム	⑥スチレン
②四塩化炭素	⑦1,1,2,2-テトラクロロエタン (別名:四塩化アセチレン)
③1,4-ジオキサン	⑧テトラクロロエチレン (別名:パークロロエチレン)
④1-2ジクロロエタン	⑨トリクロロエチレン
⑤ジクロロメタン (別名:二塩化メチレン)	⑩メチルイソブチルケトン

レポートのお問い合わせは、下記担当部署にお願いいたします。

富士本社 富士市本市場422の1

TEL 0545-61-8402 FAX 0545-63-9654

☆作業環境測定

富士本社 作業環境課

中西正彦、青柳容子

☆局所排気装置・プッシュプル型換気装置・排気対策

富士本社 対策エンジ課

尾崎克年、渡邊大輔

☆富士本社 営業部

望月久彰

1. 発がんのおそれのある有機溶剤の今後の対応

(1) 背景

厚生労働省は、印刷業務従事者に発生した胆管がん発症を契機に発がんのおそれのある化学物質について、「化学物質のリスク評価検討会」に諮問を行い、答申がありました。

「化学物質のリスク評価検討会」は、「発がんのおそれのある有機溶剤の今後の対応」として、既に有機溶剤中毒予防規則（有機則）で規制されている化学物質であっても、発がんのおそれがある10種類の有機溶剤を製造又は使用する場合に、記録の保存期間の延長するなどの措置を講じる必要があるとの答申を行いました。

(2) 具体的な措置内容

措置を講じるにあたり、エチルベンゼン、エチレンオキシド等特定化学物質障害予防規則に規定する特別管理物質と比較すると含有量が1%を超え5%以下の混合物については、以下の措置について検討する必要があるとしています。

- ①ばく露防止措置が義務付けられていないこと
- ②発がん物質である旨を作業場に掲示する必要がないこと
- ③製造・取扱いに伴う作業の記録とその保存が必要ないこと
- ④作業環境測定の結果の記録の保存期間が3年であること
- ⑤特殊健康診断結果の記録の保存が5年であること

このことから有機則では一定のばく露低減措置は講じられているが、職業がん発症予防の観点では、健康障害防止措置が十分でないため、先般新規規制をされたエチルベンゼンと同様、特定化学物質障害予防規則に盛り込んで規制・管理する検討をすることになりました。

(3) 今後の動向

平成25年度ばく露作業報告結果を踏まえ、発がんのおそれのある有機溶剤の業務について、記録の保存期間を延長するなどの措置を講じる必要があり、有機溶剤業務以外の業務については、平成26年度以降に行われるばく露実態調査を踏まえて、必要に応じて対象業務に追加される動向です。

2. 対象有機溶剤

	対象物質	現行管理濃度	有機則による有機溶剤区分
①	クロロホルム	3 ppm	第1種有機溶剤
②	四塩化炭素	5 ppm	第1種有機溶剤
③	1,4-ジオキサン	10 ppm	第2種有機溶剤
④	1,2-ジクロロエタン	10 ppm	第1種有機溶剤
⑤	ジクロロメタン	50 ppm	第2種有機溶剤
⑥	スチレン	20 ppm	第2種有機溶剤
⑦	1,1,2,2-テトラクロロエタン	10 ppm	第1種有機溶剤
⑧	テトラクロロエチレン	50 ppm	第2種有機溶剤
⑨	トリクロロエチレン	10 ppm	第1種有機溶剤
⑩	メチルイソブチルケトン	20 ppm	第2種有機溶剤

3. 対象となる業務内容

職業がんの予防の観点から、管理が必要な業務内容は、有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第6号に掲げる以下の有機溶剤業務です。

- イ 有機溶剤等を製造する工程における有機溶剤等のろ過、混合、攪拌、加熱又は容器若しくは設備への注入の業務
- ロ 染料、医薬品、農薬、化学繊維、合成樹脂、有機顔料、油脂、香料、甘味料、火薬、写真薬品、ゴム若しくは可塑剤又はこれらのものの中間体を製造する工程における有機溶剤等のろ過、混合、攪拌又は加熱の業務
- ハ 有機溶剤含有物を用いて行う印刷の業務
- ニ 有機溶剤含有物を用いて行う文字の書込み又は描画の業務
- ホ 有機溶剤等を用いて行うつや出し、防水その他物の面の加工の業務
- ヘ 接着のためにする有機溶剤等の塗布の業務
- ト 接着のために有機溶剤等を塗布された物の接着の業務
- チ 有機溶剤等を用いて行う洗浄（ヲに掲げる業務に該当する洗浄の業務を除く。）又は払しょくの業務
- リ 有機溶剤含有物を用いて行う塗装の業務（ヲに掲げる業務に該当する塗装の業務を除く。）
- ヌ 有機溶剤等が付着している物の乾燥の業務
- ル 有機溶剤等を用いて行う試験又は研究の業務
- ヲ 有機溶剤等を入れたことのあるタンク（有機溶剤の蒸気の発散するおそれがないものを除く。以下同じ。）の内部における業務

RIKKA TOPICS

弊社は2013年8月8日に、「立華工業株式会社」から「立華株式会社」へ社名変更を致しました。

昭和46年12月に「立華工業株式会社」を設立以来40年余り、環境をキーワードに「環境測定分析」「環境改善」「環境設備のエンジニアリング」を通じて、お客様に長年お取引頂けたことが弊社の業務継続に繋がっているものと考えております。

今回の社名変更により、今以上にお客様へまた社会への更なる貢献が出来る企業となるべく邁進する所存でございますので、今後とも格別のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

社名変更に関するお問い合わせは下記担当者まで

総務課 門倉円香、高村智子

営業部 望月久彰

TEL 0545-61-8402 FAX 0545-63-9654